

令和7年4月1日

行動計画（第4回）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：令和10年4月までに時間外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し実施する。

<対 策>

- ◎令和 7年4月～ 時間外労働の現状を年間を通して実態把握
- ◎令和 8年4月～ 社内検討委員会での検討開始
- ◎令和10年4月～ ノー残業デーの実施
管理職への労務管理研修（年1回）及び社員への周知（毎月）
- ◎令和11年4月～ 実施結果の検証及びカイゼン

目標2：令和12年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間16日以上とする。

<対 策>

- ◎令和 7年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ◎令和 8年4月～ 社内検討委員会での検討開始
- ◎令和 9年4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- ◎令和10年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始
- ◎令和11年4月～ 実施結果の検証及びカイゼン